

第44回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

日時 平成28年3月17日（木）

午後2時

場所 宮城県行政庁舎9階

第一会議室

第44回宮城県地方港湾審議会幹事会議事録

1 開催年月日及び場所

平成28年3月17日（木）午後2時から午後2時33分まで
宮城県行政庁舎9階 第一会議室

2 出席者の職名及び氏名

- | | |
|--|-------|
| ・横浜税関仙台塩釜税関支署総務課長 | 中山 昭彦 |
| ・仙台検疫所次長 | 高橋 仁 |
| ・横浜植物防疫所塩釜支所長 | 武藤 眞二 |
| ・東北運輸局交通政策部環境・物流課長 | 宮地 和久 |
| ・東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長 | 佐野 透 |
| ・宮城海上保安部交通課長 | 富岡 忠幸 |
| ・東北地方整備局企画部環境調整官 | 奥山 英治 |
| ・仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課長 | 鈴木 文夫 |
| ・石巻市建設部参事兼河川港湾室長
(石巻市建設部長 大澤 喜雄 代理) | 川口 高雄 |
| ・塩竈市産業環境部商工港湾課みなとまちづくり係長
(塩竈市産業環境部長 小山 浩幸 代理) | 郷古 勝浩 |
| ・気仙沼市建設部次長兼計画・調整課長
(気仙沼市建設部長 村上 博 代理) | 菊池 浩幸 |
| ・宮城県震災復興・企画部次長 | 高橋 彰 |
| ・宮城県環境生活部次長（技術担当） | 安倍 睦夫 |
| ・宮城県農林水産部理事兼次長 | 茂泉 礼司 |
| ・宮城県土木部次長 | 藤田 博 |
| ・宮城県土木部次長（技術担当） | 櫻井 雅之 |

3 議題

(1) 報告

第43回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

(2) 審議

イ 議案第1号 仙台塩釜港（仙台港区）港湾隣接地域の変更について

ロ 議案第2号 仙台塩釜港（仙台港区）臨港地区の変更について

4 審議経過の概要

(1) 開会

幹事会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

(2) 挨拶

宮城県土木部櫻井次長（技術担当）から、今回の幹事会の概要説明を含めて挨拶があった。

(3) 会議成立の確認

事務局から幹事総数20名中出席16名、うち本人出席13名、代理出席3名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項及び同運営規則第6条第4項の規定により、本幹事会が成立していることが報告された。

(4) 議長選出

幹事会の議長については、宮城県土木部次長（技術担当）の櫻井幹事が務めることとされた。

(5) 議事録署名人の指名

仙台検疫所次長の高橋幹事と東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長の佐野幹事が指名された。

(6) 議事

イ 報告

第43回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

事務局から、第43回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の内容及びその後の経過等が報告された。

（質疑なし）

ロ 審議

（イ）議案第1号 仙台塩釜港（仙台港区）港湾隣接地域の変更について

事務局から、仙台塩釜港（仙台港区）港湾隣接地域の変更について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 櫻井幹事>

ただいま事務局から説明のありました議案第1号につきまして、御意見、御質問等

はありますでしょうか。

<仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課長 鈴木幹事>

港湾隣接地域の変更自体につきまして異議はございませんけれども、防潮堤の計画地につきましては、「鳥獣保護区」に近接しておりますし、動植物の生息域として重要だといわれている地域でもございますので、工事中また供用後におかれまして動植物への影響につきまして、できるだけ低減されますよう御配慮をお願い申し上げます。

<事務局>

貴重な御意見ありがとうございます。当該地区の防潮堤整備につきましては、河川堤防を整備いたします県の河川課と共に、説明会あるいは蒲生干潟自然再生事業に関する意見交換会などにおいて、防潮堤のルートなどを示して意見を伺うなど関係者の理解を得られるよう努めてまいりました。防潮堤の整備個所につきましては幹事御指摘のとおり自然豊かな蒲生干潟に近接しておりますことから、貴重な動植物にできるだけ影響が生じないように、慎重に工事を進めてまいります。

今後とも安心安全な港湾づくりのために関係行政機関であります皆様をはじめ、港湾利用者等の方々からの御意見、御理解、御協力を得ながら早期の防潮堤整備を目指し事業を進めて参りますので引き続きよろしくお願ひいたします。

<議長 櫻井幹事>

河川工事と隣接してますが、港湾の防潮堤の工事と河川の防潮堤の工事の時期というのは重なるものですか、結構離れるものなんですか。

<事務局>

河川工事の方は、最近、契約が終わったばかりのところでございますので、引き続き私どもの港湾工事の方も、来年度中の早い段階で発注していきたいと思っております。

<議長 櫻井幹事>

河川工事の方もかなり地元ときめ細かく取り組んでいます。地元の方は港湾の防潮堤も河川の防潮堤もほぼほぼ区別がないわけでございますので、是非港湾の工事も河川の工事とあまり差異がないような形で進めていくようお願いできればと思います。

<事務局>

わかりました。

<議長 櫻井幹事>

その他、御意見、御質問等はありませんか。

(質疑なし)

<議長 櫻井幹事>

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり適当であると決し、宮城県地方港湾審議会あて報告することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

<議長 櫻井幹事>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして、報告することにいたします。

(ロ) 議案第2号 仙台塩釜港(仙台港区)臨港地区の変更について

事務局から、仙台塩釜港(仙台港区)臨港地区の変更について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 櫻井幹事>

ただいま事務局から説明のありました議案第2号につきまして、御意見、御質問等がございますでしょうか。

(質疑なし)

<議長 櫻井幹事>

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり適当であると決し、宮城県地方港湾審議会あて報告することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

<議長 櫻井幹事>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして、報告することにいたします。

<議長 櫻井幹事>

それでは、今回の報告事項、審議事項以外で御意見、御質問等がございますでしょうか。

(発言なし)

<議長 櫻井幹事>

ないようでございますので、以上をもちまして、本日の議事的一切を終了させていただきます。幹事の皆様におかれましては、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

<事務局>

これをもちまして、第44回宮城県地方港湾審議会幹事会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号、議案第2号について、原案どおり宮城県地方港湾審議会へ報告することについて異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条及び第8条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第44回宮城県地方港湾審議会幹事会

議事録署名人
